


上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書  
の適正性に関する確認書

平成 19 年 2 月 15 日

株式会社名古屋証券取引所  
代表取締役社長 畔柳 昇 殿

本店所在地 愛知県清須市西枇杷島町地領 2 丁目 1 番地 1  
会 社 名 株式会社 エンジィンコーポレーテッド 印  
代表者の 代表取締役社長  
役 職  
氏 名 (署名) 越 山 彰 

当社の代表取締役（代表執行役）社長である 越山 彰 は、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書の提出時点において、当該報告書の記載内容が適正であることを確認いたしました。

当社は、財務諸表等を適正に作成するため、以下のように内部管理体制を整備しております。私は当該上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書報告書の作成に当たり、この体制が適正に機能していることを確認いたしました。

1. 取締役会を原則月 1 回開催し、取締役会において重要事項に関する意思決定を行うとともに財政状態及び業績等について報告を受けています。
2. 適時開示に対する報告体制について、開示担当役員から整備状況と運用状況について報告を受け、重要な開示情報が収集されていることを確認いたしました。
3. 当社の内部監査部門は、法令、社内規則などに基づく内部統制、内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかどうかについて現地監査を行い、その監査の結果について、報告を受けています。
4. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書の作成部署は、開示に関する規則の改廃、会社の経営に関する状況の変化を適時に把握し、的確に報告書の記載内容に反映させていることを確認しています。
5. 監査役及び会計監査人において、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書の記載内容に関し、重要な指摘事項がないことを確認しています。
6. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書は、取締役会に報告され、承認されていることを確認しています。